

**おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務委託に係る
企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項**

1 趣 旨

「おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務」（以下「本業務」という。）の委託先の選定に関し、企画提案競技（以下「本件」という。）に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が遵守しなければならない事項を定めるもの。

2 契約に付する事項

- (1) 業 務 名 おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務
- (2) 履行場所 大分県大分市大手町3-1-1 大分県土木建築部 建設政策課
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年12月27日（金）まで
- (4) 業務概要 別紙「おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務仕様書」のとおり
- (4) 限 度 額 792,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 著 作 権 契約の目的物（以下「成果物」という。）の著作権は大分県に帰属する。
また、成果物及び委託契約に基づく県の成果物の利用が第三者の著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないものであることを保証すること。

3 参加資格

本件への参加は、次の各号の要件にすべて該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資格を有する者であること。
- (3) 受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 事業の実施にあたり、専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - イ 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ウ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とするものでないこと。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。なお、資格要件確認のため、県警察本部に照会する場合がある。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4 主なスケジュール

実 施 事 項	日 程
募集の公告	令和7年7月 1日（火）
質問受付期限	令和7年7月 4日（金）17時まで
参加申込書受付期限	令和7年7月10日（木）17時まで
企画提案書等提出期限	令和7年7月23日（水）17時まで
審査（書面）	令和7年7月24日（木）～8月6日（水）（予定）
審査結果通知	令和7年8月 7日（木）（予定）

5 参加申込及び資格審査書類

（1）参加申込書について

本件への参加を希望する者は「企画提案協議参加申込書」（別紙様式1）をE-mailで提出すること。件名は「（提案競技参加申込）おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務委託」とし、必ず電話にて到達確認をすること。

（2）参加申込書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和7年7月10日（木）17時

イ 提出先 大分県土木建築部 建設政策課 a18700@pref.oita.lg.jp

（3）資格審査書類について

次のアからオの書類をA4サイズ、長辺左綴じで1部提出すること（ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せずダブルクリップ等でとめること）。ただし、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する資格を有する者は、エ及びオは不要とする。

ア 企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）

イ 事業者概要書（パンフレット等事業者の業務内容を確認できる書類、写し可）

ウ 過去5年間に取扱った同種の事業実績が確認できる書類（写し可）

エ 納税証明書（県税）

オ 納税証明書（消費税及び地方消費税）

（4）資格審査書類の提出期限及び提出先

提出方法は、郵送又は持参とする。ただし、持参による提出の受付時間は、開庁日の9時から17時までとする。郵送の場合は、簡易書留等配達記録の記録が残る方法とすること。

ア 提出期限 令和7年7月23日（水）17時

イ 提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県土木建築部 建設政策課 企画・アセットマネジメント推進班

（5）その他

定められた期限までに参加申込書の提出がない場合は、不参加とみなす。

また、参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、令和7年7月22日（火）17時までにE-mailで「辞退届」（別紙様式3）を提出すること。

6 質問の受付及び回答

（1）受付方法

質問の受付は、全て「質問書」（別紙様式4）にて行うものとし、質問書はE-mailで提出すること。件名は「（質問）おおいた土木未来プラン2024こども向け冊子作成業務委託」とし、必ず電話にて到達確認をすること。

（2）質問書の提出先及び提出期限

ア 提出期限 令和7年7月4日（金）17時

イ 提出先 大分県土木建築部 建設政策課 a18700@pref.oita.lg.jp

(3) 回答

令和7年7月8日(火)まで(予定)に、大分県建設政策課HPに回答を掲載する。
なお、質問事項の回答については、本募集要項の追加又は修正事項とみなす。

7 企画提案書等の提出

- (1) 業務の目的等に留意のうえ、下表に記載している企画提案書等を作成(A4サイズ、長辺左綴じ(ファイル等による綴込みはしないこと。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ステープルは使用せずダブルクリップ等でとめること))のうえ、提出期限までに提出すること。

項 目	内 容	提出部数	備 考
ア. 表 紙	・ 事業者名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	8 部	様式自由 (A4タテ)
イ. 企画提案書	・ 仕様書に沿って、事業の趣旨を踏まえ、具体的に企画提案すること。 ・ 企画提案書には以下の内容を含めること ① 冊子の構成案とその意図や工夫した点 ② 当該業務に取り組む上での意欲や考え方	8 部	様式自由 (A4タテ)
ウ. イラスト案	・ 県土づくりのイラスト案(以下3種類) ① 河川改修やダム再生など抜本的な治水対策 [安心(1)] ② こどもや子育て世帯に優しい住まいづくり [元気(2)] ③ インフラ分野のDXの推進 [未来創造(4)]	8 部	様式自由 (A4タテ)
エ. 業務実施体制表	・ 本業務に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、県との打合わせ等に出席する専任担当者を明記すること。 ・ 仕様書に沿って、契約締結後のスケジュール案を提案すること。	8 部	様式自由 (A4タテ)
オ. 見積書	・ 本業務に係る経費について、項目ごとにその単価、金額を記載すること。	8 部	様式自由 (A4タテ)

(2) 企画提案書等の提出期限及び提出先

提出方法は、郵送又は持参とする。ただし、持参による提出の受付時間は、開庁日の9時から17時までとする。郵送の場合は、簡易書留等配達記録が残る方法とすること。

ア 提出期限 令和7年7月23日(水) 17時

イ 提出先 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県土木建築部 建設政策課 企画・アセットマネジメント推進班

(3) その他

参加申込者につき提案は1件に限り、複数の提案は認めない。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

8 審査及び結果通知

- (1) 企画提案書等の審査は、別途定める審査委員会による書面審査により、最優秀提案者1者及び次点提案者1者を選定する。
- (2) 審査は、別紙「審査基準」の評価項目及び配点に基づき行う。
- (3) 審査結果は、企画提案書の提出のあった者全てに対して、令和7年8月7日（木）を目処にE-mailで通知する。なお、審査の内容は公表しないこととする。
- (4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は次点の者を候補者とする。なお、参加者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該参加者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為を為し、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

9 その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は選定業務以外には使用しない。
- (3) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、企画提案者が負うこととする。

10 参加申込書・企画提案書等の提出及び本業務に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県土木建築部 建設政策課 企画・アセットマネジメント推進班

TEL 097-506-4559 FAX 097-506-1771

E-mail a18700@pref.oita.lg.jp